

民商だより

須崎民商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

秋の運動にご協力を!!

秋の運動がはじまっています。来年10月から始まろうとしているインボイス制度の延期・中止に向けての運動や学習会を進めていきます。知人・友人・取引先等に声をかけ仲間を増やし、一緒に学習して誰ひとり取り残されないようにしましょう。

インボイス制度 (株)須崎青果へ訪問

9月9日、入江県連事務局長と須崎民商事務局が(株)須崎青果さんを訪問しました。内容は来月行われる(株)須崎青果主催のインボイス制度説明会に向けての打ち合わせでした。

(株)須崎青果さんは県の認定を受けた地方卸売市場です。

担当者さんとお渡しした資料を中心に話を進めていきました。

担当者さんによれば「取引している農家さんの8割程度が消費税免税事業者、そのほとんどが須崎青果との取引のみ。先ずは、インボイス制度の例外と卸売市場特例の説明、須崎青果に卸している分は大丈夫と伝えてほしい」との事でした。要点を先に伝えた後に、消費税申告(簡易・本則)の仕方、直販コーナーに出している方など

インボイス学習会のお知らせ

下記の日程で学習会を開催します。

必ず参加くださいますようお願いいたします。

- 9月27日(火) 岩井事務所
14:00~インボイス学習会
15:00~なんでも相談会
18:30~インボイス学習会
19:30~なんでも相談会
- 10月4日(火) 佐川町総合文化センター東講座室
13:30~インボイス学習会
14:30~なんでも相談会
18:30~インボイス学習会
19:30~なんでも相談会
- 10月6日(木) 須崎市多ノ郷公民館 多目的室
13:30~インボイス学習会
14:30~なんでも相談会
18:30~インボイス学習会
19:30~なんでも相談会

※免税事業者(売上1000万円以下)の方は

必ずご参加ください!!

※参加の際は、マスク着用をお願いします。

今後、農家さんがどう対応していったら良いかをお話する事になりました。「全商連をはじめ、県連・民商はインボイスの延期・中止を求めて署名活動に取り組んでいます。」と伝え署名用紙をお渡ししてきました。



無料法律相談

近藤弁護士

10月4日(火)

13:00~15:00

リモートでの相談もできます。

1組の相談時間は30分です。

お申込みは須崎民商事務所まで
ご連絡ください。

求人!!

ししとう収穫をお手伝いできる方を探しています。詳しくは須崎民商まで

インボイス実施延期・中止を